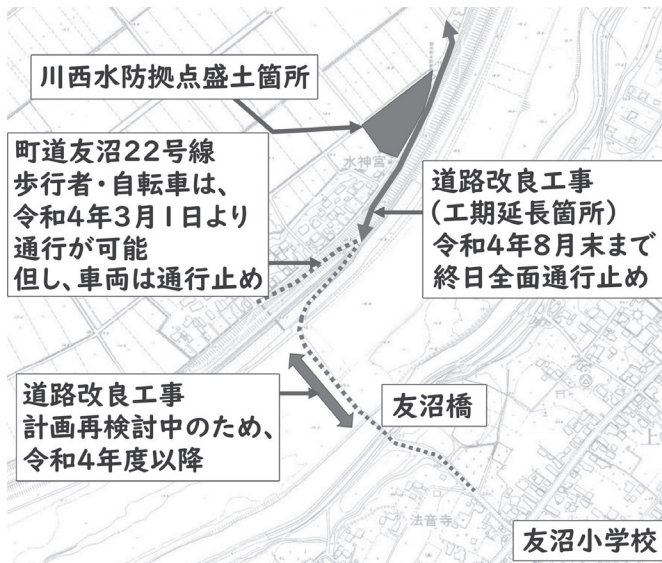


川西地区の水防拠点盛土及び道路工事に伴う交通規制の期間延長について

川西水防拠点盛土工事に伴う、道路改良工事の交通規制につきまして新型コロナウイルスの影響により道路用製品の納期が遅れているため、工期を延長することとなりました。

ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願ひします。工事期間中は乙女大橋または松原大橋に迂回をお願いします。なお、歩行者、自転車は、令和4年3月1日(火)から、町道友沼22号線を利用することにより、友沼橋を通行することができます。



【工事名】

R2思川右岸川西水防拠点盛土他工事

【工事場所】

野木町大字友沼地内(友沼橋西側)

【交通規制内容】

終日全面通行止め

※歩行者、自転車は令和4年3月1日(火)から通行可

【交通規制期間(予定)】

〈変更前〉

令和3年10月1日(金)～令和4年3月31日(木)

〈変更後〉

令和3年10月1日(金)～令和4年8月31日(水)

※農作業車(軽トラ等除く)の通行につきましては、町都市整備課までご相談ください。

(問)都市整備課 ☎(57)4169

問【事業に関すること】

国土交通省 利根川上流河川事務所

☎0480(52)3952

【工事に関すること】

国土交通省 利根川上流河川事務所 古河出張所

☎0280(22)0487

令和4年4月1日から成年年齢が18歳になります

民法改正により、令和4年4月1日から、成年年齢が18歳になります。これによって、18歳(成年)になると、親の同意を得なくても、多くのことができるようになります。一方で、契約や不法行為については自らが責任を取らなければなりません。

また、成年年齢が18歳に引き下げられても、お酒やたばこ、公営競技に関する年齢制限は、健康被害への懸念やギャンブル依存症対策などの観点から、従来の20歳という年齢が維持されていますので、注意が必要です。

【18歳(成年)になったらできること(例)】

- ・携帯電話を購入する
- ・ひとり暮らしのアパートを借りる
- ・クレジットカードをつくる(支払い能力により、クレジットカードの作成ができないことがあります。)
- ・ローンを組む(返済能力を超える場合など、契約できないことがあります)
- ・公認会計士や司法書士、行政書士などの資格を取る
- ・10年有効のパスポートを取得する など

【これまでと変わらない

(20歳にならないとできないこと(例))

- ・飲酒をする
- ・喫煙をする
- ・競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券を買う
- ・大型・中型自動車運転免許を取得する など

問住民課 ☎(57)4126

成人式は、成人年齢引き下げ後も20歳を対象に現行どおり開催します

野木町では、18歳は進学や就職の準備などで進路選択の大切な時期であること等を配慮し、令和4年度以降につきましても、「はたちを祝う会」として、現行どおり年度内に20歳になる方を対象に開催いたします。

問生涯学習課 ☎(57)4177

